

平成25年度事業計画

平成25年4月1日～平成26年3月31日

平成25年度事業計画は、公益財団法人として内閣府に認定された事業を遂行するものである。

財団としては、子どもたちの生きる力を育むための教育育成支援活動事業は、(1)教育支援事業の6事業、(2)教育相談事業の2事業、(3)教育研究事業の2事業に分けて実施する。それぞれの事業は、内閣府(主務官庁)から公益認定を受けたものであり、以下のアからコの10事業となる。

平成25年度事業計画では、平成24年度実施された事業を継続しさらに発展させていく内容になっているが、それぞれの事業においては常に公益性に配慮して実施するものとする。

財団の中心的事業である東京大志学園では、さらに学習支援活動強化に努め、そのために学習心理支援カウンセラーやピアアシスタントの人材養成研修に充実強化、また大学生ボランティアの協力を得ながら、シンポジウム動員数や会員数の増加に繋げて参りたい。

中学生の進路選択支援事業では、兵庫県においての公立高校の学区再編に備え、進路選択の考え方や手法を紹介するフォーラムの開催と共通的な試験(進路診断テスト・学力到達度診断テスト)により中学生が進路について自己選択できる教育環境づくりを着実に進めて参りたい。

その他の事業は従来どおりの活動を行っているが、その公益活動の財源確保のため、収益事業(不動産賃貸業)を実施している。

平成25年度計画は以下の通りである。

1. 子どもの教育に関する講演会、学習会、講座の開催

((2) 子どもの教育に関する教育相談事業 キ講演会、進学指導説明会・相談会、相談会)

(1) 子どもの育成発達の根幹をなす家庭教育の在り方や、教育向上を図るため、学校・家庭・地域社会と連携し、保護者・教育関係者を対象としたシンポジウム等を開催する。

①「不登校中学生・保護者のための高校進路説明・相談会」

②「教育シンポジウム」

(2) 子ども達が環境について考え、環境を保全するために何ができるかを考える機会となることを目的とした環境教育ポスターコンクールを開催する。

((1) 子どもの教育に関する教育支援事業 ウポスターコンクール)

①第5回環境教育ポスターコンクール

(3) 子どもに対する教育学習支援活動を一層充実させるため、学習教育の現場で乳幼児・児童・生徒の指導に関わる教員等への研修・資格制度の拡充を図るとともに、研修対象者を広範囲にするため地方自治体、学校関係者等の情報も取り入れ、積極的な外部展開(教職大学院との連携等)を行う。また、高校生を対象としたコミュニケーション能力の開発・向上のための研修を行う。

①学習心理支援カウンセラー

((2) 子どもの教育に関する教育相談事業 ク人材養成研修)

②ピアアシスタント

((2) 子どもの教育に関する教育相談事業 ク人材養成研修)

③乳幼児ケアヘルパー、子育て支援プロジェクト

((3) 子どもの教育に関する教育研究事業 コ乳幼児指導者養成研修)

(4) 中学生の進路選択支援事業 (平成26年度より実施予定)

((1) 子どもの教育に関する教育支援事業 エ中学生の進路選択支援事業)

(5) 教育施設の運営

((1) 子どもの教育に関する教育支援事業 オ教育施設運営)

2. 子どもの教育に関する調査研究

((3) 子どもの教育に関する教育研究事業 ケ子どもの育ち考える研究会とシンポジウム)

(1) 子ども達を教育する立場の教員の資質向上のための研修内容の研究など、教育関係者の指導力と意欲を向上させることで子ども達の健全な心身の発達育成を図ることを目指す研究会。

3. 子どもの自然体験活動、社会奉仕体験活動その他の体験活動の場の提供

((1) 子どもの教育に関する教育支援事業 イ自然体験活動)

(1) 児童・生徒及びその保護者を対象に野外活動施設を利用し、自然環境に親しむ中でのキャンプその他の体験プログラムを実施し、子どもたちのコミュニケーション力の向上や自主性を育み、社会適応力などの育成支援を行う。春夏秋冬を通じ全国14都道府県で行う。

(2) 自然体験キャンプ活動を通じ、子どもたちの学校復帰への第一歩となるコミュニケーション力の向上や自主性を育み、社会適応力などの育成支援を図るとともに、その効果を調査分析し、成果の普及を図る。

「親子宿泊体験教室—不登校小中学生のための学校復帰支援事業—」

4. 子どもの教育に関する相談事業

((2) 子どもの教育に関する教育相談事業 キ講演会、進学指導説明会・相談会、相談会)

(1) 医師、臨床心理士、学校心理士等による支援活動

(2) 財団デレクター、こども教育支援財団研究員等による支援活動

5. 不登校児童・生徒の学校復帰に対する支援

((1) 子ども教育に関する教育支援事業 ア不登校児童・生徒の学校復帰に対する支援活動等)

「東京大志学園」は、生活リズムを整えること、個別・集団での学習支援を行うこと、学校行事に準ずる活動や課外活動を行うこと、これらの活動で自信をつけることを教育目標として運営する。

(1) 子どもの居場所としての「東京大志学園」の運営強化については、全国展開を積極的に図るため設置場所を増やしていくことを前提に既存の教室の運営充実を実施する。又、東京大志学園の社会的認知を向上させることで、より広くより多くの子ども達を受け入れられるよう、募集活動やHPなどの活動紹介の場のリニューアルにも力を入れる。

(2) 子どもへのかかわり、対処方法など親の会の役割を考える会

6. 子どもの教育に関する国際交流事業

((1) 子どもの教育に関する教育支援事業 カ海外体験活動)

(1) 保護者等への国際教育に関する交流を企画し、海外の教育事情、自然、文化、歴史等に触れ、体験することで、より広い視野に立ち、自らの子ども達の教育育成に寄与できるような支援を行う。

7. 定期刊行物の発行

((1) 子どもの教育に関する教育支援事業 ア不登校児童・生徒の学校復帰に対する支援活動等)

8. その他目的を達成するために必要な事業